

事務連絡
令和8年5月13日

都道府県
各 指定都市 障害福祉・障害児支援主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課

令和8年度の福祉・介護職員等処遇改善加算の計画書に係る解説動画について

平素より障害保健福祉行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年度の福祉・介護職員等処遇改善加算については、「福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和8年度分）（令和8年3月31日付け障障発 0331 第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知・こ支障第78号こども家庭庁支援局障害児支援課長通知）において、事務処理手順等をお示したところです。

今般、障害福祉サービス等施設・事業所において、福祉・介護職員等処遇改善加算の計画書（別紙様式2）の作成にご活用いただくため、下記のとおり、当該計画書の記入方法を解説する動画を作成しました。各自治体におかれましては、管内の障害福祉サービス等施設・事業所に周知いただきますようお願いいたします。

記

○ 動画

令和8年度の福祉・介護職員等処遇改善加算の計画書の記入方法について
動画URL：<https://www.youtube.com/watch?v=kuecC5lKvS8>

【お問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 高屋、山崎、黒田、鈴木、北沢
電話番号：03-5253-1111（内線：3036、3685）